

# 岸和田市市制施行 100 周年記念事業基本方針

令和 2 (2020) 年 3 月

## 1 はじめに

岸和田市は、大正 11 (1922) 年 11 月 1 日、大阪府内で 3 番目・全国で 87 番目の市として誕生し、町村の編入等を繰り返しながら、昭和 23 (1948) 年に現在の市域となりました。そして、令和 4 (2022) 年に市制施行 100 周年を迎えます。

この 100 周年という大きな節目を、時代の変遷に伴い、先人たちから受け継いだ豊かな自然や産業、培われてきた歴史と文化、そして築き上げてきた功績を見つめ直し、郷土に対する愛着と誇りを深める機会とします。

## 2 基本理念

市制施行 100 周年を市民自治都市の実現に向け、市民・行政・議会それぞれがより一層の協働を推進し、オール岸和田で次世代に繋げる新たなスタートの年と位置付け、未来に向かって飛躍・発展する契機とするため、市制施行 100 周年記念事業（以下「記念事業」といいます。）を実施します。

【参考】市民自治都市とは…

市民が自治の主体、市政の主権者であることを認識し、自らの地域は自らの手で築いていこうとする意志を明確にし、自ら考え、行動することで、常に安心していつまでも住み続けることができる、個性豊かな持続性のある地域社会、すなわち「市民自治都市」の実現を目指します。

（「岸和田市自治基本条例」前文より抜粋）

## 3 基本方針

記念事業は、基本理念の実現のため、先人たちへの感謝と未来に向かって更なる飛躍が期待でき、市民の皆さまの心に残り、かつ主体的に関われるものとし、次のテーマに基づき、効果的・効率的に事業を展開するものとし、

### ○歩み・継承

市民とともに、岸和田市の 100 年にわたる「歩み」を振り返るものとし、郷土・故郷への誇りと愛着心を高め、その思いを未来へ「継承」するものとする。

### ○賑わい・輝き

市民をはじめ、さまざまな主体が連携し、地域間・世代間などの交流の輪をひろげ、「賑わい」を創出するものとし、岸和田市の魅力を再確認するとともに、市内外に広く「輝き」を発信する。

### ○夢・希望

世代を超えて、誰もが未来の岸和田市に「夢」や「希望」を抱き、次の 100 年に繋がる新しい一歩となるものとする。



## 4 実施期間

岸和田市は、大正 11（1922）年 11 月 1 日に市制を施行したため、市制施行 100 周年記念日は令和 4（2022）年 11 月 1 日となります。

記念事業については、記念日が含まれる年度を事業期間とします。また、市制施行 100 周年に先立ち、100 周年を市内外へ広く PRするとともに、機運の醸成を図るため、前年度にプレ事業期間を設けます。

市制施行 100 周年記念日	: 令和 4（2022）年 11 月 1 日
市制施行 100 周年プレ事業期間	: 令和 4（2022）年 1 月 1 日～令和 4（2022）年 3 月 31 日
市制施行 100 周年記念事業期間	: 令和 4（2022）年 4 月 1 日～令和 5（2023）年 3 月 31 日

## 5 推進体制

記念事業の推進にあたっては基本理念に従い、多くの市民・団体等様々な主体が参加できる体制とし、市全体で事業の推進を図ります。

### ① 岸和田市市制施行 100 周年記念事業実行委員会

基本理念に従い、産業、福祉、教育・文化等様々な分野の団体で構成する「岸和田市市制施行 100 周年記念事業実行委員会」を設置します。また、効果的かつ効率的に事業を推進できるよう実行委員会内に事業部会を設置します。

#### 【構成メンバー】

市長、各種団体の代表者等

#### 【役割】

- ・実行委員会が主体となつて行う記念事業の企画及び運営に関すること
- ・協賛事業及び冠事業の承認に関すること
- ・各種団体の記念事業の広報及び啓発に関すること
- ・その他記念事業の円滑な推進に関すること

### ② 岸和田市市制施行 100 周年記念事業推進本部

市の内部組織として、円滑な記念事業の推進を図るため、「岸和田市市制施行 100 周年記念事業推進本部」を設置します。推進本部には、効果的に推進を図るための組織として、必要に応じて、下部組織を設置することとします。

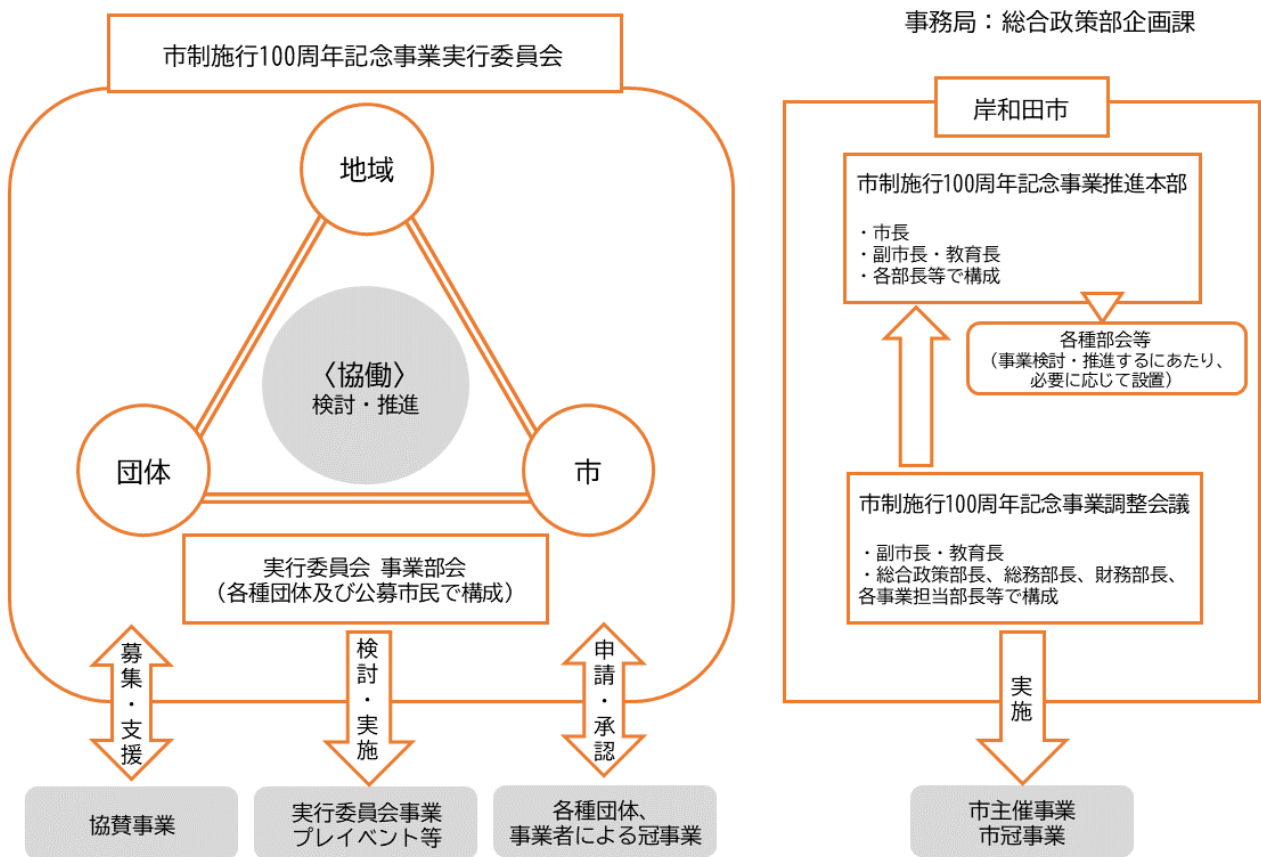
#### 【構成メンバー】

市長、副市長、教育長、各部（局）長

#### 【役割】

- ・市が主体となつて行う記念事業（冠事業含む）の認定に関すること
- ・関係部局間の連携調整に関すること
- ・その他記念事業の円滑な推進に関すること

【岸和田市市制施行 100 周年記念事業推進体制 イメージ図】

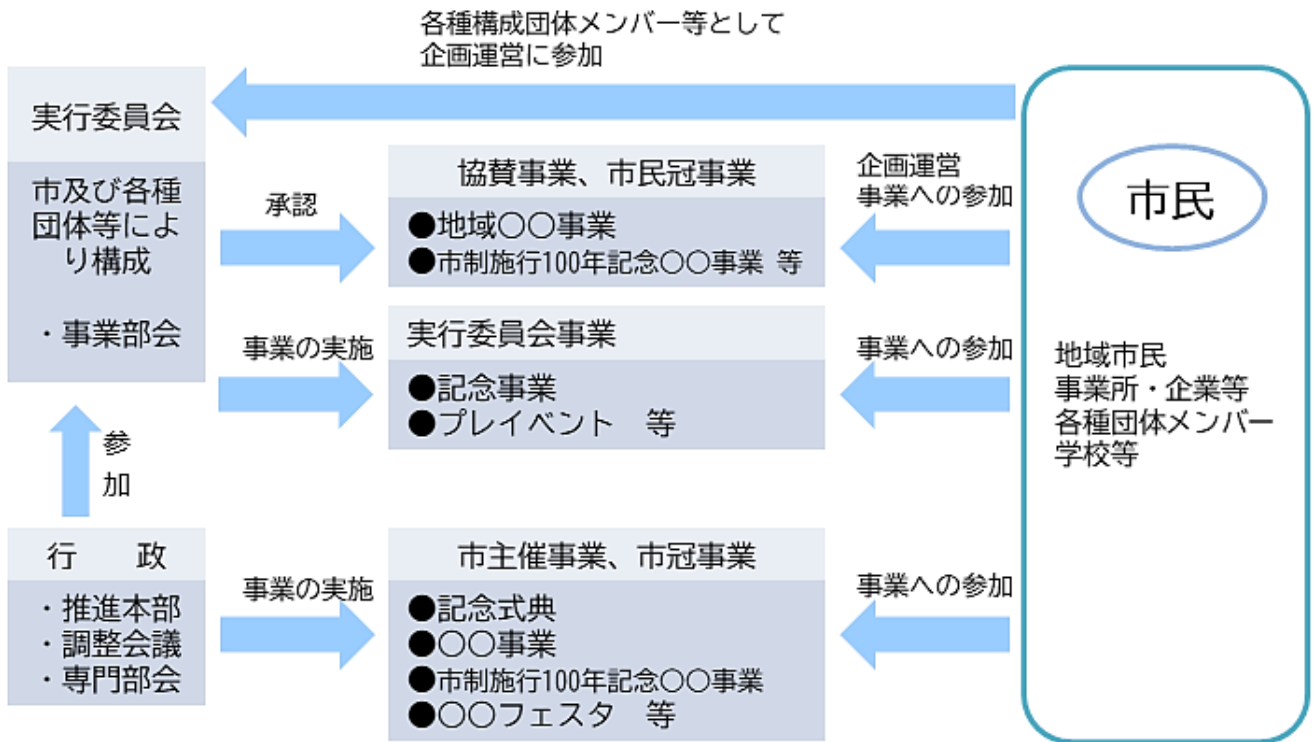


6 事業構成

市制施行 100 周年を記念して実施する事業の構成は、以下のとおりとします。

- (1) 記念式典…令和4（2022）年11月1日（火）に実施することを基本に、市政の進展に貢献された方々への顕彰など、大きな節目を祝うセレモニーとして実施するもの
- (2) 記念事業
  - ①市主催事業…市制施行 100 周年を記念して市が主催して取り組むものや、100 周年に合わせて既存事業を充実させ実施するもの
  - ②実行委員会事業…市制施行 100 周年を記念して実行委員会が主催して取り組むもの
  - ③「冠」事業…従来から市が主催又は共催して行っているものや、市民団体や地域、企業等が実施し、100 周年記念の趣旨に沿うようなものについて、「市制施行 100 周年記念事業」の冠を付して実施するもの
  - ④協賛事業…市民団体や地域、企業等が主催して取り組み、100 周年記念の趣旨に沿うようなものについて、実行委員会が協賛等を通じた支援を行い実施するもの

【岸和田市市制施行 100 周年記念事業構成 イメージ図】



7 事業実施に係るスケジュール

記念事業の実施に係るスケジュール（概要）は以下のとおりとし、令和2（2020）年度から策定作業に着手する岸和田市市制施行 100 周年記念事業実施計画において詳細な実施事業を記載するものとします。

令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
基本方針策定	○実行委員会設立 実施計画策定	プレイベント期間	記念事業期間	○報告書の作成
	キャッチフレーズ、 ロゴマーク等作成		○11/1記念式典	

## 8 広報及び普及啓発

市制施行 100 周年記念への機運を高め、市民の積極的な参加を促すための取組として、十分な広報やPRを行うことが必要であるため、次の項目を検討します。

### (1) ロゴマーク及びキャッチフレーズの活用

ロゴマーク及びキャッチフレーズを作成し、市や団体、企業などの印刷物や啓発物への掲載や、イベントなど様々な機会に活用する等、広く事業の認知度を高める方策を検討します。

### (2) プレ事業

市制施行 100 周年を迎える令和 4（2022）年 1 月から 3 月までをプレ事業期間とし、機運の醸成及び市民等にその周知を図るためのプレ事業について検討します。

### (3) 各種PRツールの活用

市広報紙や各種発行物、ホームページ、SNS、テレビ、ラジオ等の各種ツールの活用を検討します。

### (4) その他多様な手法の活用

バックボード、ポスター、のぼり旗、懸垂幕等の掲示によるものや、機運醸成のための取組等多彩な手法による方策を検討します。